



インフルエンザの 予 防 接 種

昨年は、ソ連型ウイルスによる集団かぜが一部の地区で流行しましたが、幸いにワクチンの型と合致したため、大流行にはいりませんでした。

しかし、毎年ウイルスの型が変わるため予防接種による免疫を与えることがたいせつと思われます。今年も流行しやすい集団生活施設を対象に予防接種を行います。

なお、一般成人は接種しません。

▶接種の対象

保育所、幼稚園、児童館、小・中学校及び高等学校の児童生徒(ただし、3歳未満の者を除く)

▶接種の方法

1~4週間の間隔で2回接種します。

▶接種料金

3歳から中学生までは無料

▶実施日程

(保育所、幼稚園、児童館を対象)

◎第1回目実施日程(受付時間)

- 通 公民館 10月16日 14:00~14:30
- 俵山公民館 10月17日 14:00~14:30
- 仙崎公民館 10月18日 13:30~14:00
- 中央公民館 10月19日 13:30~14:00
- 向陽小学校 11月6日 13:30~14:00
(3歳から6歳までを含む)
- 大畑小学校 11月6日 14:15~14:45
(3歳から6歳までを含む)
- 青海島小学校 11月8日 13:30~14:00
(3歳から6歳までを含む)

◎第2回目実施日程(受付時間)

- 中央公民館 11月13日 13:30~14:00
- 仙崎公民館 11月14日 13:30~14:00
- 俵山公民館 11月15日 14:00~14:30
- 通 公民館 11月16日 14:00~14:30
- 向陽小学校 12月4日 13:30~14:00
(3歳から6歳までを含む)
- 大畑小学校 12月4日 14:15~14:45
(3歳から6歳までを含む)
- 青海島小学校 12月6日 13:30~14:00
(3歳から6歳までを含む)
- 中央公民館 12月7日 13:30~14:00

■接種上の注意

○接種を受ける人が幼児の場合は、保護者が接種場所に同行してください。また、当日は印かん・母子健康手帳を必ず持参してください。

○問診票は、各項目とも非常に大切なものですから、もれなく記入してください。

小児マヒの 生ワクチン投与

生後3か月から18か月の間に、6週間以上の間隔で2回投与します。

ただし、この間なんらかの事情で投与できなかつたおさんは、4歳までに6週間以上の間隔で2回投与できるようになりましたが、これはあくまでも特例で、生後3か月~18か月の間に2回の投与が最も免疫効果があります。できるだけ生後18か月までに受けましょう。

初回投与後、間隔が1年から2年あいた場合も、必ず投与を受けてください。

当日は、母子健康手帳、印かんを必ず持参してください。

【日 程】

- 通 公民館
10月23日(火) 14:00~14:30
- 俵山公民館
10月23日(火) 14:00~14:30
- 仙崎公民館
10月24日(水) 13:30~14:00
- 中央公民館
10月25日(木) 13:30~14:00
- 中央公民館
11月9日(金) 13:30~14:00

乳 幼 児 相 談

乳幼児を対象に、育児相談を行います。保護者の方は、母子健康手帳をご持参ください。

- ▶上川西公会堂 (乳児)
10月8日(月) 13:30~14:00
- ▶仙崎公民館 (幼児)
10月15日(月) 10:00~11:00

健 康 相 談

成人を対象に、健康相談を行います。尿検査を希望される方は、朝おきてすぐの尿を、きれいに洗ったビンに入れて持参してください。

- ▶上川西公会堂
10月8日(月) 13:30~14:30
- ▶仙崎公民館
10月15日(月) 13:00~14:30
- ▶小原区民館
10月17日(水) 10:00~11:00
- ▶木津区民館
10月17日(水) 13:30~14:30
- ▶上政区民館
10月19日(金) 10:00~11:00
- ▶湯町区民館
10月19日(金) 13:30~14:30
- ▶通 公民館
10月22日(月) 13:30~14:30

3 歳 児 の 検 診

3歳児検診を誕生月の第4木曜日に行っています。誕生月に都合の悪い場合は、翌月にぜひ受診してください。

この月の対象は満3歳児(昭和51年10月生です。)

- ▶と き 10月25日(木)
13:30~14:30

▶と ころ 長門保健所

▶内 容

内科・歯科・検尿・身体測定
発育など

☆詳しくは、長門保健所へおたずねください。

☎2-2811

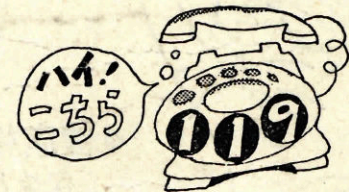
●農家のみなさん、もみ乾燥機は大丈夫ですか!

実りの秋、収穫の秋がやって来ました。毎年この時期になると、もみ乾燥機による火災が多く発生しています。

◇もみ乾燥機を使用される場合は次のことに十分注意をしてください。

- ① 使用する前には必ず点検、整備を行なうこと。
- ② 使用する燃料は、その乾燥機に適した燃料であるか必ず確認すること。
- ③ 油を燃料として使用する場合は火災予防上、安全な場所で貯蔵取扱いをすること。
- ④ 消火器具を準備しておくこと。

▶ 早い通報、少ない被害 ◀



8月中の火災()内は今年の累計

長門市	2	(15)	虫を焼いてい
三隅町	0	(2)	た火が原因で
油谷町	0	(2)	建物火災が1
日置町	1	(6)	件発生しまし
計	3	(25)	た。

長門地区消防本部・消防署TEI(長門)②3111